

## 第1回 松尾小学校・豊岡小学校 統合準備委員会会議録

1. 日 時	平成29年4月27日（木） 18時30分から19時42分
2. 場 所	松尾ふれあい館
3. 出席委員	20名
4. 欠席委員	1名
5. 会議内容	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員の紹介及び事務局職員の紹介 5 委員長、副委員長の選出について 6 学校統合準備委員会について （1）設置要綱及び組織について （2）専門部会の検討事項、部会の構成について （3）部会長・副部会長の選出について （4）今後のスケジュールについて （5）校名候補の選定について （6）委員会事務の留意事項について 7 閉会
6. 事務局説明者	学校再編推進室長 ほか

### 1 開会

司会：松尾小学校・豊岡小学校第1回学校統合準備委員会を開会いたします。

### 2 委嘱状交付

司会：次第の2、委嘱状の交付でございます。皆様のお名前を読み上げさせていただきますので、自席にてご起立をお願いいたします。

（各委員の所属、氏名を読み上げ）

教育長：ただいま呼名された皆様に、松尾小学校・豊岡小学校学校統合準備委員会委員を委嘱します。任期は、平成29年4月27日から学校統合に関する事務が終了するまでの期間とします。平成29年4月27日、山武市教育委員会。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

### 3 教育長あいさつ

司会：続きまして、次第の3、教育長あいさつ。教育長、よろしく願いいたします。

教育長：皆さんこんばんは。大変お忙しい中をこのような時間に、統合準備委員会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。小中学校の規模適正化・適正配置計画につき

ましては、基本計画の策定から実施計画の策定までが進んできまして、皆様方には大変ご理解をいただき、誠にありがとうございます。既に何度かお集まりをいただきまして、第1回目のこの統合準備委員会を開催できるところまでやってまいりました。ただいま委嘱をさせていただきました皆様には、今後どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。統合に向けまして、多くの課題がございます。これから最初の統合まで2年間ということですが、この2年間、大変長い時間があるようであり、さまざまな課題のためには意外と短いようなことにもなってくるかと思ひます。子供たちの教育環境をよくしていくために、皆様のご協力をお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 委員の紹介及び事務局職員の紹介

司会：続きまして、次第の4、委員の紹介及び事務局職員の紹介に入らせていただきます。紹介につきましては、自己紹介形式でお願ひいたしたいと思ひます。

(教育長、教育委員、統合準備委員会委員、事務局の自己紹介)

#### 5 委員長、副委員長の選出について

司会：続きまして、次第の5、委員長、副委員長の選出を行いたいと思ひます。山武市小中学校統合準備委員会設置要綱第5条第2項の規定で、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」と規定されております。今回、初めての会議となります。委員長がまだ決定されておられませんので、決定されるまでの間、仮の議長を教育長とし、審議したいのですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会：異議なしとの声がありましたので、教育長、議長席にお願ひいたします。

仮議長：委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。委員長、副委員長の選出をお願ひしたいのですけれども、いかがいたしましょうか。特によろしいですか。

A委員：事務局案があればお願ひします。

仮議長：ただいま事務局案を求める意見がございましたが、事務局で案はありますか。

事務局：事務局案を申し上げます。委員長を松尾小校長、南風野委員、副委員長を豊岡小校長、丸尾委員にお願ひしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

仮議長：ただいま事務局から案をご提示させていただきましたが、ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長：異議なしというお声をいただきました。ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

仮議長：拍手多数ということでございます。ご承認を得られたということで、委員長を松尾小学校長、

南風野委員、副委員長を豊岡小学校長、丸尾委員にお願いしたいと思います。委員長、副委員長が決まりましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

司会：南風野委員長、丸尾副委員長にご挨拶をいただきたいと思います。

委員長：こんばんは。ただいま皆さんにご承認いただきました、松尾小学校長の南風野でございます。未来を担う子供たちのために、不慣れではありますが、尽力したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

副委員長：同じく副委員長を仰せつかりました丸尾です。南風野委員長とともに、2年後の子供たちの笑顔のために頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

司会：続きまして、会議の成立に関してですが、山武市小中学校統合準備委員会設置要綱第7条第2項の規定により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と規定されております。本日、委員総数21名に対し、出席者20名でございますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。ここからは、南風野委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：会議の内容に入る前に会議録の公表について確認します。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：この準備委員会に関する問題は、市民にとっても関心深いものであり、特に直接関係する保護者においては、あらかじめこの会議の進捗状況をお知らせすることは必要であるということから、市としては公表していかなければならないものだと考えております。公表の方法といたしましては、委員の発言を全て公表するというわけではなく、意思形成の過程にあるもの、また、協議中そのような箇所については非公開とし、公表する場合には、ご発言された委員の名前は伏せさせていただきます。例えばA委員、B委員というような形で公表させていただきます。いずれにいたしましても、公表する際は、各委員に確認をいただいてから公表させていただきます。確認方法ですが、会議終了後、おおむね1週間程度お時間をいただき、事務局で会議録を作成いたしますので、作成後は、各委員宅に確認用の会議録を送付させていただきます。ご確認をいただいて、修正などがある場合は連絡をいただく形をお願いしたいと思います。以上です。

委員長：事務局から会議録の公表について説明がありました。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：よろしければ、会議の内容に入ります。

## 6 学校統合準備委員会について

委員長：次第の6、(1)設置要綱及び組織について、(2)専門部会の検討事項、部会の構成について、これらについては関連する内容となりますので、事務局より一括して説明を求めます。

事務局：次第6（1）、（2）について説明。以下概要。

○統合準備委員会設置要綱について。

○統合準備委員会体系図について。

○統合準備委員会設置要綱第6条に基づく専門部会の設置については次のとおり。

・総務部会と学校運営部会の2部会の構成。

・総務部会は、学校名称、式典、通学路の安全対策・スクールバス、PTA組織等を協議。

・学校運営部会は、校務分掌、学級編制、教室配置、時程等を協議。

○専門部会は、総務部会18名、学校運営部会6名で構成。

委員長：事務局より説明がありました。質疑・応答に入ります。事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきます。当準備委員会の組織・専門部会の検討事項・部会の構成について、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。承認いただけるようでしたら拍手をお願いいたします。

（拍手）

委員長：拍手多数と認めます。よって当準備委員会の組織・専門部会の検討事項・部会の構成について承認されました。事務局より補足はありますか。

事務局：1ページの準備委員会の委員名簿ですが、専門部会の構成が空欄となっていますので、記入をお願いします。正副委員長は、委員長に南風野松尾小学校校長、副委員長に丸尾豊岡小学校校長。総務部会は、松尾小のPTA会長、同じく松尾小のPTA会長、松尾小学校の保護者代表、豊岡小学校の保護者代表、松尾小学校の校長、豊岡小学校の校長、松尾小学校の教頭、豊岡小学校の教頭、松尾小学校の教務、区長会のお二人、その他の委員、井上松尾中学校長、金親委員、小関委員、齋藤委員、玄地委員、土屋委員につきましては、総務部会をお願いできればと思います。学校運営部会は、南風野委員、丸尾委員、酒井委員、長谷川委員、川島委員、渡邊委員、高安委員をお願いできればと思います。以上です。

委員長：続きまして、次第6、（3）部会長・副部会長の選出ですが、部会ごとに分かれご審議いただくこととなりますので、ここで暫時休憩といたします。

司会：まず、総務部会の部会長・副部会長の選任から行いたいと思います。部会長がまだ選任されていませんので、部会長・副部会長を決めさせていただきますが、恐縮ですが、事務局で進行させていただきますと思います。当委員会の組織、部会の構成についてご了承いただいたところですが、準備委員会設置要綱第6条第4項におきまして、「専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。つきましては、委員の中から総務部会長及び副部会長の選出についてお諮りしたいと存じます。ご意見などあればお伺いいたします。

B委員：子供たちの将来にかかわる検討の場だと思いますので、保護者から選任するのがよいと思います。

司会：保護者から選任してはどうかという意見がございました。皆様、ご異議ありませんでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）

司会：異議なしという声がありました。保護者の中でということでありましたが、具体的にはどなたがよろしいでしょうか。

C委員：部会長に松本清さん、副会長に古川浩信さんを推薦いたします。

司会：総務部会の部会長に松本清様、副会長に古川浩信様を推薦する意見がございました。いかがでしょうか。承認いただけるのであれば、拍手をもって就任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（拍手）

司会：拍手多数につき、承認されたものといたします。総務部会長に松本清委員、総務副部会長に古川浩信委員が承認されました。以上をもちまして、総務部会を暫時休憩とさせていただきます。続きまして、学校運営部会でございます。同じように、委員の中から専門部会長及び副部会長を委員の互選によってこれを定めると規定されております。学校職員の代表の委員の皆様にお諮りいたします。学校運営部会の部会長及び副部会長の選出についてお諮りしたいと思います、いかがいたしましょうか。

D委員：松尾小学校の酒井教頭、副会長に豊岡小学校の長谷川教頭、いかがでしょうか。

司会：部会長に松尾小学校の酒井猛様、副部会長に豊岡小学校長谷川峰史様を推す意見がございました。いかがでしょうか。承認いただけるのであれば、拍手をお願いしたいと思います。

（拍手）

司会：拍手多数につき、承認されたものとみなします。2つの専門部会につきましては、これで議事が終了しました。進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

委員長：会議に戻ります。事務局に各専門部会の会議結果を求めます。

司会：ただいまの結果でございますが、総務部会の部会長に松本清委員、副部会長に古川浩信委員が選任されました。学校運営部会は、部会長に酒井猛委員、副部会長に長谷川峰史委員が選任されました。以上でございます。

委員長：事務局より各部会の会議結果の報告がございました。選任された4名の委員に一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

（各選任委員から挨拶）

委員長：これからの専門部会の運営につきまして、よろしく願いいたします。審議を再開いたします。次第6の（4）今後のスケジュールについて、事務局、お願いいたします。

事務局：次第6（4）について説明。以下概要。

○統合準備委員会開催スケジュールについて。

○総務部会協議事項に関係するスケジュールについて。

（校名、校歌、校章、体操服・ジャージ、式典・行事、跡地利用、通学路の安全対策、スクールバス、PTA組織等）。

○学校運営部会協議事項に関係するスケジュールについて。

（校舎改修、校務分掌、学級編成、教職員・児童等の交流事業、引越等）

委員長：ただいま、事務局より、（4）の今後のスケジュールについて説明がありました。それでは、質疑・応答に入ります。事務局の説明の内容について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

E委員：スケジュールの中で、予算要求の話がありましたが、例えば施設整備や通学路など、市の単独費を使うのか、もしくは交付金とかを要望するという事も考えられると思います。交付金の場合、国の交付決定によって減額される可能性があるということで、減額されたときに、市の単独費を重点的に充当するかどうかという判断もあると思いますが、予算要求をして、必ずその予算要求どおり通らないと、このスケジュールではまず進んでいかないのかなと思っています。市の内部で予算配分をどのような形で考えているのかお聞きしたいなと思います。

委員長：ただいまの予算要求について似たようなご質問等ありましたらお願いいたします。それでは、事務局、お願いいたします。

事務局：予算要求でございますが、国で言う概算要求というものを、大体7月ごろに取りまとめているのが本市の実情でございます。それに間に合わせるような形で予算等を要求していきませんが、ご指摘のとおり、その段階で市全体のフレーム等をつくります。ただその中では、学校の統廃合については市の重点施策でございますので、それなりの配慮をしていきたいと考えております。

委員長：よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。ここまででよろしいでしょうか。続きまして、次第の6、（5）校名候補の選定について、事務局より説明を求めます。

事務局：次第6（5）について資料を基に説明。以下概要。

○校名候補の選定について（方法ごとのメリット・デメリット、他自治体の選定方法例等）

委員長：何かご意見等ありましたらお願いいたします。校名を決めることが最初に行うこととなりますが、総務部会、それぞれお考えを持って臨んでいただきますようお願い申し上げます。総務部会の開催日は決まっていますか。

事務局：総務部会は5月中の開催を計画していましたが、なかなか日程が合わず、可能であれば、6月

2日金曜日の夜を予定させていただきたいと思います。時間につきましては皆様方にあわせて、6時30分でも7時でもと考えております。

委員長：総務部会は6月2日金曜日、18時30分、あるいは19時という説明がございましたけれども、6月2日金曜日の開催ということでご都合をつけていただけますでしょうか。開催時刻につきましては、18時30分ということでも大丈夫でしょうか。それでは、6月2日金曜日、18時30分、総務部会の開催となりますので、それぞれお考えを持って臨んでいただければ幸いです。続きまして、次第6、(6)委員会事務の留意事項について、事務局より説明を求めます。

事務局：次第(6)について説明。以下概要。

- 会議は意思形成の場で、自由な討論や発言を保障するため原則非公開。
- 学校等の先生を除き、専門部会を含めて報償費を支給。
- 会議録は速やかに作成し、ホームページ等で公表。
- 連絡が取りやすい携帯電話番号やメールアドレスを連絡名簿作成情報として事務局へ提出。

委員長：事務局から留意事項について説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。なければ、全体を通して何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。本日は長時間にわたり議事進行にご協力ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

## 7 閉会

司会：長時間にわたりありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。次回は、総務部会、6月2日金曜日、18時30分の予定となっています。よろしくお願いいたします。

終了 19時42分